

がんばれ消防団！ ～安全と安心を支え続けて～

問(市)消防本部 総務課 ☎82-0119



私たち消防団は、機動隊を中心に出動範囲を拡大し全市的な防災力強化を図ります。

仕事をしながら「自分たちのまちは自分たちで守る」との強い思いから、地域の防災活動に取り組みされている消防団員の皆さん。そんな地域の安全・安心を担う消防団を紹介いたします。

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」との強い思いで、消防署のなかった時代から私たちのまちの守り人として、地域に密着した防災活動を行っている組織です。

また、平成7年の阪神・淡路大震災以降、各地で多発している地震や集中豪雨など、大規模な自然災害において、消防団の組織力と機動力が大きく評価されています。三木市でも、大災害が起これば、65台の消防車と1368名の団員が災害に立ち向かいます。

私たちが安全・安心に暮らせる生活は、常に消防団員の皆さんの献身的な活動に支えられています。

防災力強化のために

消防団への期待が年々高まりを

見せる中、消防団の業務は、災害活動に加え、捜索活動や地域のイベント警備などが増加しています。

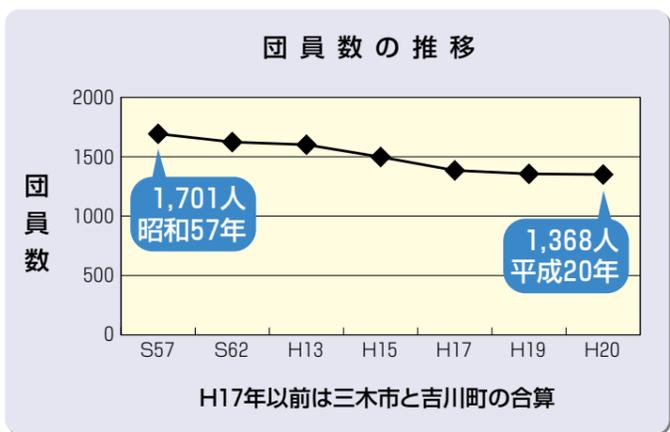
また、新たな団員確保が難しい中で団員への負担が大きくなっており、消防団組織を活性化させることが市の防災力を強化するうえで不可欠です。

消防団は、日頃の訓練を通して士気を高め、技術を向上させることはもちろんですが、チームとしてお互いに信頼関係がなければ危険な災害現場で100%の力を発揮することは出来ません。団員同士や他の分団、班との絆を強め、強固なチームワークを形成することが大切であり、将来予想される南海地震や山崎断層帯を中心とする直下型地震、日常的に発生する災害対応の備えにつながります。

消防団協力事業所に表示証を交付

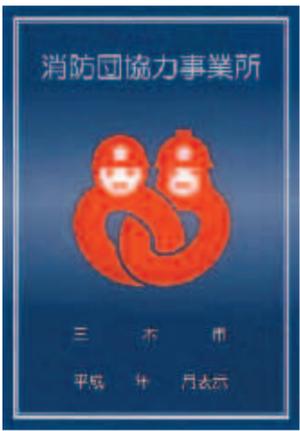
三木市の消防団員の81%はサラリーマンです。勤務中に災害出動できない団員は76%で、その理由は「仕事が忙しい」や「欠勤扱いや職場の理解が得られない」などです。団員の活動環境整備には事業所の一層の理解と協力が必要です。

市では、消防団活動に積極的に協力いただいている事業所に対して、表示証の交付を始めました。



消防団は、まちの守り人

消防団の歴史は古く、江戸時代の火消組に始まっています。昭和23年に各町村長が所轄する消防団が誕生し、昭和38年から三木市消防団として活動しています。



このマークが表示されている事業所は、防災を通じて地域社会に貢献していることを表しています。

主な消防団活動を紹介しします

消防操法への取組

消防操法は、災害活動への基本であり、土気の上昇・命令系統の確立・消火技術の取得・隊員間の連携強化などを身につける訓練です。昼間の仕事の疲れがある中、夜間に訓練を行っています。



訓練強化月間

火災シーズンを控える11月を「秋の訓練強化月間」に位置づけ、ポンプ点検や中継放水訓練を各地区で行い、災害時の初動体制を確保しています。3月は市内の機動隊の連携強化のため、山林火災防ぎょ訓練を行っています。



イベント警備

三木花火大会や夏の市民ふれあいまつり、金物まつりなどのイベント警備を行っています。

自然災害への取組

6月の梅雨時期を前に、水害に対応するための水防訓練を行い、防ぎよ手順を確認しています。

年末火災特別警戒

毎年12月29日と30日の両日、午後7時から翌朝5時まで全消防団員が出動し、火災警戒を行っています。



北風の吹く厳寒の深夜に地域内を巡回し、防火・防犯のため目を光らせています。



消火活動で誓ったもの

副団長 藤原将孝

消防団員になって20年。入団まもない深夜に建物火災に出動すると、放水した水で路面が凍結し、先輩たちの法被も水しぶきで凍りついていました。迫り来る炎と煙、厳寒の中で火災と格闘する先輩の姿に圧倒され、しばらく何もできませんでした。火災が鎮火すると残火・盗難・現場保存と夜を徹しての警戒を行い、器具庫に戻ったのは翌朝でした。

不眠の活動で疲れはて、自分の力の無さを痛感させられました。以来、「我がまちは自分が守る」との消防魂に芽生え、訓練に励んだものです。

今では操法訓練で得た指揮力と技術力を活かし、三木地区230名の長として、若手団員の指導に力を注いでいます。

近年、団員が減少している中で、地域の防災の一端を担う大切な役割である消防団を皆で守っていかねければなりません。市民の皆さんの応援をお願いします。